

旧統一教会の解散請求表明

高額献金は組織的

文科相 あすにも東京地裁へ

盛山正仁文部科学相は12日の宗教法人審議会で、高額献金被害の訴えが相次ぐ世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の解散命令を請求する意向を表明した。質問権行使で集めた資料や高額献金被害者の証言を精査した結果、献金集めに組織的な関与があったなどと判断した。審議会の了承を得て、13日にも東京地裁に請求する。

昨年7月の安倍晋三元首相 宗教法人法に基づく質問権 えた。

相銃撃事件を契機に、教団 行使による調査を決定して 文化庁は、宗教法人法が 解散命令の要件として規定

による献金被害が問題化。 岸田文雄首相が昨年10月、 への対応は大きな節目を迎える「明白な法令違反」な



旧統一教会調査を巡る経過

- 2022年 7月8日 ▶ 安倍晋三元首相が街頭演説中に銃撃され死亡。逮捕された男は世界平和統一家庭連合(旧統一教会)への恨みと供述
- 10月17日 ▶ 岸田文雄首相が宗教法人法に基づく調査を永岡桂子文部科学相(当時)に指示
- 19日 ▶ 岸田首相が参院予算委員会で解散命令請求の要件に民法の不法行為も含まれると答弁
- 11月8日 ▶ 文化庁の専門家会議が質問権行使の基準を策定
- 21日 ▶ 宗教法人審議会が質問権行使を了承
- 22日 ▶ 文化庁が初の権限行使
- 24日 ▶ 教団側が「質問権行使は違法」との意見書を文化庁に提出
- 12月9日 ▶ 1回目の回答を文化庁が受領
- 14日 ▶ 2回目の質問権行使。以降、7回目まで行使
- 23年 8月22日 ▶ 文化庁が7回目の回答受領
- 9月7日 ▶ 教団側が質問権行使に回答拒否したとして、文化庁が東京地裁に過料を申し立て
- 10月12日 ▶ 解散命令請求について意見を聞く宗教法人審議会開催

世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の本部が入るビルⅡ東京都渋谷区

どがあつた場合に該当するかどうかを調べた。法令違反が理由の解散命令はオウム真理教など過去2件あり、いずれも幹部が刑事事件に問われている。旧統一教会は幹部の刑事事件がないため、教団の法的責任を認めた民事判決を重視して証拠を集めた。

質問権を計7回行使して組織運営や財産・収支、韓国への送金などについて資料提出を受けるとともに、高額献金被害の規模や実態を明らかにするために多数の被害者の聞き取りを実施した。

旧統一教会側は民法の不法行為は法令違反に当たらず、質問権行使自体が違法と主張している。